

風とおしの良い夢のあるまちづくり

**ながら俊一** 通心

平群町議会議員 vol.18  
ながら俊一事務所  
〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955



ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和5年第7回平群町議会定例会が、12月5日～15日まで開催されました。  
また、コロナウイルス感染症もインフルエンザと同様の5類相当になり、生活スタイルも少しずつ落ち着きを取り戻しつつあるように感じます。これからも『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さまに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。  
平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和5年 第7回 12月 平群町議会定例会

第7回（定例会 12月5日～15日）	
報告案件 (1件 報告第5号)	議会の委任による専決処分の報告について
議案案件 (15件 議案第34号～48号)	平群町男女共同参画推進条例の制定についてなど
同意案件 (1件 同意第17号)	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
発議案件 (4件 発議8号～11号)	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてなど

(※明細は議会だよりを参照してください)

第7回定例議会は、本会議以外に委員会付託として、総務建設委員会、文教厚生委員会が開かれました。また、諸般の報告では、本議会のライブ中継、令和5年度議会報告会、11月17日に開催された公共交通対策特別委員会についての報告がありました。

【議会初日】

報告第5号は、平群南小学校職員駐車場において、草刈作業中の飛び石により損害を与えたことについて、和解及び損害賠償の額の決定による専決処分です。  
議案第34号は、平群町男女共同参画推進条例の制定についてです。  
男女共同参画社会基本法を踏まえ、男女共同参画の推進に関し、基本理念や町、町民及び事業者等の責務を定めることにより、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本条例を制定するものである。  
議案第35号は、平群町債権管理条例の制定についてです。  
平群町が保有する債権の性質ごとに関連する民法及び、各種行政法規、条例等を遵守しながら、合理的、能率的な債権管理を適正に行うにあたって、債権回収及び債権放棄に関する事項を規定し、公正かつ円滑な行政財政運営に資することを目的とするため、制定されました。  
これにより、情報を共有し、対処できる一助になる事と考えます。

議案第36号、37号、38号、39号は、人事院勧告に伴う給与の条例改正です。  
議案第40号は、平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例です。  
電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、キオスク端末による印鑑登録証明書の交付に際し、移動端末設備による交付を可能とするため、所要の改正を行うものです。今後、どんどんコンビニエンスストアなどで交付可能となることと思います。  
議案第41号は、平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。  
主な改正内容は、産前産後期間に係る国民健康保険税の免除措置です。  
議案第42号は、平群町手数料条例の一部を改正する条例についてです。  
戸籍法の改正により、戸籍証明書の広域交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行が規定され、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改定により、標準的な手数料が定められたことから、改正するものです。これにより、本籍地以外でも本人、配偶者および直系親族に限り、最寄りの窓口にて取得できるようになりました。  
議案第43号は、令和5年度平群町一般会計補正予算(第7号)についてです。  
この7号補正は、主に人事院勧告に伴う人件費などの増額や各現課の清算に伴う償還金の増額などです。また、大規模改造事業費として、中学校長寿命化改修の実施設計委託料などの予算措置がありました。  
議案第44号は、令和5年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてです。  
この議案は、人事院勧告に伴う人件費の増額やシステム改修、地方交付税措置額の確定により予算措置されたものです。結果、歳入歳出予算総額は、2,525,306千円となりました。  
議案第45号は、令和5年度平群町水道事業会計補正予算(第1号)についてです。  
水道事業における中央監視制御システム更新に伴い、各施設に接続しているテレメータをアナログ回線から光回線に切り替える必要があり、複数年契約締結のための予算措置です。  
議案第46号は、令和5年度平群町下水道事業会計補正予算(第1号)についてです。  
企業会計のため、収益的収入・支出、資本的収入・支出に分け人件費の増額や貸倒引当金繰入等の計上がありました。  
同意第17号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

【議会最終日】

議案第47号は、令和5年度平群町一般会計補正予算(第8号)についてです。  
この議案は、令和5年度住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業(追加給付)です。コロナ禍の中、数ある給付金事業がありましたが、名目を変え給付されることとなりました。その他に、本町は、年明け事業として、水道使用量の基本料金の減免、また、こども園・小学校・中学校の給食費の無償化を実施させて頂くこととなりました。  
議案第48号は、令和5年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第1号)についてです。  
この議案は、議案第47号の給付による予算措置です。  
発議第8号、発議第9号は、平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてです。  
この発議案件は、6月定例会、9月定例会に引き続き、3度上程されました。  
6月定例会 提出者 長良俊一 賛成者(関議員・岩崎議員・森田議員・馬本議員)  
15%報酬カットを主張する  
提出者 井戸議員 賛成者 山本議員 5%報酬カットを主張  
採決の結果 どちらも、否決  
9月定例会 提出者 長良俊一 賛成者(関議員・岩崎議員・森田議員・馬本議員)  
15%報酬カットを主張 前回同様  
提出者 井戸議員 賛成者 山本議員 5%報酬カットを主張

採決の結果 15%報酬カット

賛成者 長良 関 岩崎 森田 馬本

反対者 須藤 山本 稲月 植田 山口 井戸(欠席)

以上の為、議長決済となり否決されました。

続いて 5%報酬カットも否決されました。

これを受けて、3度目の上程となりました。

12月定例会 提出者 長良俊一 賛成者(関議員・岩崎議員・森田議員・馬本議員)

15%報酬カットを主張する

提出者 井戸議員 賛成者 須藤議員・山本議員・稲月議員・植田議員・山口議員

5%報酬カットを主張

となり、発議第8号は、否決され、発議第9号は、可決されました。

発議第10号、11号については、スムーズに審議されました。

12月議会、私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

### 一般質問

令和5年も師走になりました。今年度は、定例・臨時会を合わせると7回目になります。町の行政活動は、町民の皆様の生活を守り、満足ある日々を過ごして頂くことが基調であると私自身、感じています。環境の変化に敏感に対応し、他の市町村の動向を注視し、地の利を生かすことこそが本町のなすべき姿と思っています。

コロナウイルス感染症が、本年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。長かったコロナ禍が明けて、この間、中止や延期、縮小していた行事などがかつてのように多くの人々が参加する賑わいのあるものに戻していかなければなりません。年が明けると令和6年度の準備が本格的に始まることと思います。数々の難題を乗り越え、これまで以上に本町の発展のため、良い導きをお願いいたします。

### 1. 部活動改革について

#### 質問要旨

令和5年9月1日付けの平群町教育委員会から平群町内に在住の中学生のみなさん・保護者の皆様へのプリントを拝見させて頂きました。配布資料を読み、着眼点を私なりに解釈するにあたり、少子化問題、先生方の働き方改革などの課題が存在することです。今後どのように展開していく予定か、お聞かせください。

- 1 平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会の事業展開について
- 2 教育委員会として、どのように見直していくのか

#### 答 弁 (教育委員会総務課)

長良議員の1項目、「部活動改革について」のご質問のうち小さく1項目目、「平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会の事業展開」のお尋ねですが、学校部活動の地域移行に関しては、文部科学省の方針に基づき、令和5年度から令和7年度までの期間が改革推進期間と位置付けられており、各地域で地域の実情に応じて、休日の部活動などから段階的に移行を進めていくこととなっています。

本町においても、国の方針に基づき、令和4年度後半から移行に向けた準備に着手し、町内の関係機関(中学校、PTA、町スポーツ協会、町文化協会、くまがしクラブ、地域振興センター、等)との意見交換や、相談・協議などを進め、本年度はスポーツ庁の実証事業の事業採択を受け、準備会を経て、令和5年7月5日に正式に「平群町地域スポーツ・文化協議会」を設置しました。

本協議会設置後、具体の実証事業として、ダンス、硬式テニスの種目で、募集し、指導員を確保し、ダンスは11月から、硬式テニスは12月から、活動に取り組んでいます。

既存の部活動については、移行に向けて中学校との協議や、先生方へのアンケート調査の実施などを通じて、現状把握、必要な情報収集、課題、問題点の洗い出し、課題解決の方策などの検討を行っているところです。

次に、小さく2点目の「教育委員会としてどのように見直していくのか」についてのお尋ねですが、学校部活動の地域移行の重要なポイントは、1点目は、生徒や保護者のニーズを踏まえ、放課後において部活動等の生徒の多様な活動の場や機会を確保すること、2点目は、学校や教員の働き方改革を進めること、3点目は、地域が主体となりスポーツや文化振興の観点も踏まえて、平群町の実情に応じた持続可能な実施体制を構築していくことが大きな課題であります。

国の方針や県の手引等に基づき、今年度の実証事業の検証結果も踏まえ、本協議会において検討協議を行い、生徒、保護者、学校側のニーズを的確に把握し、関係機関との連携、県の指導助言、支援も受け、具体的内容を鋭意検討してまいりたいと考えています。

### 2. ごみ減量化・リサイクル推進について

#### 質問要旨

本町は、様々な観点からごみ減量化・リサイクル事業に取り組んでいます。例を挙げるとリサイクルステーションなどです。また、小型家電なども回収しています。

近年の各自治体では、独自に有用な金属(鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタル)等を抽出し、販売し、事業本体の補填などに活用している自治体があるとのこと。町民の皆様方に分別収集をお願いし、大切な資源を循環させるためにも新たな取り組みが必要と考えますが、今後の展開についてお聞かせください。

#### 答 弁 (住民生活課)

本町では、現在ペットボトル・廃プラスチック・発泡スチロール製食品トレイの分別収集、缶・ビンのコンテナ収集、使用済小型家電の回収、リサイクルステーションで紙類の回収など分別・リサイクルを推進し資源として売却し、処理費用の軽減に努めながら、ごみの減量化に取り組んでおります。

また、粗大ごみの回収後に清掃センター内で燃えるもの、不燃物に分類した後金属類の売却を行っております。議員が挙げられている金属等の抽出、販売については設備的な投資が必要ことから現時点では非常に難しいと考えます。新たな手法でのごみの循環資源化などの取り組みは、今後、情報収集もし、ごみ減量化に努めたいと考えますが、現時点では、キエーロによる生ごみの減量化を重点的に取り組んでいきたいと考えます。

### 3. これからのまちづくり

#### 質問要旨

奈良県からの重症警報が発令される中、「緊急財政健全化計画」を確実に実行し、自主財源や奈良県の支援を受け、地方債の繰り上げ償還を実施しました。その結果、将来負担比率・実質公債比率・経常収支比率は、改善されました。

今年度は、本町の指針として平群町第6次総合計画の策定、平群町公共施設等総合管理計画の改訂、平群町学校施設等長寿命化計画など、大きなかじ取りが必要な時期でもあります。

予算に限りがあり、緊急性を要する案件より、随時執行する事も大事と考えますが、今後の展開をお聞かせください。

**答 弁** (政策推進課)

長良議員の3項目、「これからのまちづくり」についての、ご質問にお答え致します。  
現在、「緊急財政健全化計画」の推進に取り組んでおり、本年度の公有地の売却については、5月に中央公民館跡地を売却し、11月には若葉台ゲートボール場跡地の売却も完了したところです。  
また、今回の補正予算で可決頂いた「平群中学校 長寿命化改修 実施設計業務」についても、早急に取り組んでまいります。  
今後については、現在、令和6年度予算編成を行っており、幅広い行政課題のなかで優先順位をつけ、また、突発的な緊急性を要する案件については、予備費や補正予算での対応を行い、大きな財政出動がある事業については、計画的に取り組んで参りたいと考えております。

**結 語**

令和5年第7回定例議会も終わり、年の瀬となりました。時を振り返ると今年度は、地方統一選挙があり、皆様方の支援のおかげで、2期目の議員活動をさせて頂くこととなりました。新しい顔ぶれでの議会審議は、考えさせられることも多く、前途多難が予想されます。  
また、日々の生活も少しずつ落ち着きを取り戻し、コロナウイルス感染症を考慮し、行事やイベントの開催に参加することと思います。  
行政においては、年明けから本格的に令和6年度の準備に入りますが、現状は、町民の皆様方もご存知の通り財政面で、少しずつ改善されてはいますが、大変厳しく、安堵できる状況ではありません。たくさんある公共施設に関しては、老朽化が進み、施設管理の重要性が指摘されています。  
今後また、大きな投資的経費が、必要な時期がくることが予想されています。  
これからも、議員活動を通じて皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。  
これからも、よろしくお願いたします。



皆様の声を、ぜひ、  
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955  
携帯電話 090-7844-8073  
<https://nagara-shunichi.com/>  
Mail :nagara@nagara-shunichi.com

